

資料3-7 水質調査地点一覧（海域）

(2) 海 域

地点 統一 番号	水 域 名		環 境 基 準 等 地 点 名	調 査 機 関 名	類 型 及 び 達 成 期 間		指 定 年 月 日 (見 直 し 年 月 日)	
	COD等	全窒素 全 磷			COD等	全窒素 全 磷	COD等	全窒素 全 磷
601 - 1	四日市港(甲)	伊勢湾(口)	四日市港(甲)St-1	三重県	C イ	IV イ	S. 45. 9. 1	H. 8. 2. 27
601 - 71	四日市港(甲)	伊勢湾(口)	四日市港(甲)St-2	三重県	(C)	IV イ	S. 45. 9. 1	H. 8. 2. 27
603 - 1	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(ハ)	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)St-3	三重県	B イ	III ロ	S. 45. 9. 1	H. 8. 2. 27
603 - 2	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(ハ)	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)St-4	三重県	B イ	III ロ	S. 45. 9. 1	H. 8. 2. 27
604 - 1	四日市・鈴鹿地先 海域(乙)	伊勢湾(ハ)	四日市・鈴鹿地先 海域(乙)St-5	三重県	A イ	III ロ	S. 45. 9. 1	H. 8. 2. 27
605 - 1	津・松阪地先海域	伊勢湾(ニ)	津・松阪地先 海 域 St-1	三重県	B イ	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
605 - 2	津・松阪地先海域	伊勢湾(ニ)	津・松阪地先 海 域 St-2	三重県	B イ	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
605 - 3	津・松阪地先海域	伊勢湾(ニ)	津・松阪地先 海 域 St-3	三重県	B イ	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
606 - 1	伊勢地先海域	伊勢湾(ニ)	伊勢地先海域 St-4	三重県	B イ	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
607 - 1	英虞湾	英虞湾	英 虞 湾 St-1	三重県	A イ	I ニ	S. 49. 5. 10	H. 8. 3. 29
607 - 2	英虞湾	英虞湾	英 虞 湾 St-2	三重県	A イ	I ニ	S. 49. 5. 10	H. 8. 3. 29
608 - 1	五ヶ所湾	五ヶ所湾	五 ヶ 所 湾 St-1	三重県	A ロ	I ニ	S. 49. 5. 10	H. 10. 3. 31
609 - 1	尾鷲湾	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-1	三重県	A ロ	II イ	S. 50. 4. 11	H. 12. 3. 31
609 - 2	尾鷲湾	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-2	三重県	A ロ	II イ	S. 50. 4. 11	H. 12. 3. 31
610 - 51	伊勢湾	伊勢湾(ニ)	鳥 羽 湾 St-1	三重県	(A)	(II)	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
610 - 52	伊勢湾	伊勢湾(ニ)	鳥 羽 湾 St-2	三重県	(A)	(II)	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
610 - 53	伊勢湾	伊勢湾(ニ)	的 矢 湾 St-1	三重県	(A)	(II)	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
610 - 54	伊勢湾	伊勢湾(ニ)	伊勢湾(ニ) St-1	三重県	(A)	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
610 - 55	伊勢湾	伊勢湾(ニ)	伊勢湾(ニ) St-2	三重県	(A)	II ニ	S. 46. 5. 25	H. 8. 2. 27
701 - 1	尾鷲湾 (未指定)	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-3	三重県	—	(II)	—	H. 12. 3. 31
701 - 2	尾鷲湾 (未指定)	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-4	三重県	—	(II)	—	H. 12. 3. 31

(注) 1. 環境基準達成期間

「イ」は、直ちに達成する。

「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成する。

「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成する。

「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

2. 類型欄の()書きは、環境基準指定水域内の基準点以外の測定点であることを意味する。(補足地点)

3. 類型欄の—は、環境基準が未指定であることを意味する。(未指定地点)